

令和 6 年 第 9 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和6年9月4日

令和6年第9回教育委員会定例会会議録

令和6年9月4日（水）

出席者（4名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 松原 拓郎

委員 畑谷 貴美子
委員 須藤 金一

欠席者（1名）

委員 野村 幸史

出席説明員

教育部長 松永 透

教育部調整担当部長、総務課長

齊藤 真

総務課施設・教育センター担当課長
村部 修弘

学務課長 久保田 実

学務課教育支援担当課長、指導課統
括指導主事、指導課支援教育担当課
長 星野 正人

指導課長 福島 健明

指導課教育施策担当課長、指導課統
括指導主事、教育政策推進室個別最
適化担当課長 齋藤 将之
三鷹市立三鷹図書館長

教育政策推進室長 越 政樹

三鷹市立三鷹駅前図書館担当課長

川島 敏彦

教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長） 平山 寛
教育部参事（スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長） 二浦 孝彦

教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長） 八木 隆

事務局職員

副参事 青木 涼子

主事 野口 耀羽

令和6年第9回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和6年9月4日（水）午後1時30分開議

日程第1 議案第26号 三鷹市教育センター防火管理規程及び三鷹市立三鷹図書館防火
管理規程の一部改正について

日程第2 教育長報告

午後 1時32分 開会

○貝ノ瀬教育長 ただいまから令和6年第9回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録の署名委員は、須藤委員にお願いしたいと思います。
それでは、議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

日程第1 議案第26号 三鷹市教育センター防火管理規程及び三鷹市立三鷹図書館防火管理規程の一部改正について

○貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第26号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。
齊藤部長。

○齊藤教育部調整担当部長 それでは、提案理由の説明をいたします。

本議案につきましては、今年の3月に教育センターの消防計画を全面改定したことに伴い、関連する規程整備を行うものでございます。

参考までに、3月の定例会でご説明したのようになりますが、三鷹市教育センター消防計画の概要を席上配付しておりますので、ごらんいただければと思います。

なお、図書館の防火管理規程につきましては、教育センターの規程整備に合わせて見直しを図るものでございます。

詳しい改正内容につきましては、所管課から説明いたします。

○貝ノ瀬教育長 村部課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 三鷹市教育センター防火管理規程の一部改正につきまして、8ページからの今回改正する新旧対照表でご説明いたします。

8ページの第3条及び9ページの第8条から12ページの第18条につきまして、消防計画に記載のあるものについては削除するとともに、消防計画の文言と整合を図るため、用語の修正等を行います。

続きまして、9ページ、第4条をごらんください。副委員長に関する規定を記載するとともに、現在教育センター2階に執務室がある子ども家庭支援センターりぼんなど、他部局の部課長を委員とすることができるよう改正するものでございます。

最後となります。13ページ以降16ページまでの別表第1から第4をごらんください。先ほどご説明いたしました第9条から第15条に関連する項目となり、消防計画に記載があるものとなりますので、削除いたします。

私からは、以上となります。

○貝ノ瀬教育長 大地館長。

○大地三鷹図書館長 私からは、三鷹市立三鷹図書館防火管理規程の一部を改正する訓令について、ご説明させていただきたいと思います。

17ページをごらんください。こちらが新旧対照表になっております。内容につきましては、先ほど説明もございましたとおり、基本的には消防計画に委任するものについては

削除をさせていただきまして、そのほか、併せて文言の整理をさせていただいているのと、教育センターの防火管理規程と整合性を取るために、図書館の防火管理規程に足りていないものについては、追加をさせていただいているところです。

例えば削除をしているものについては、19ページの第6条、第7条、第8条、また、第15条などが該当します。追加しているところにつきましては、18ページの第4条、第5条、また、21ページの第14条のところ等が該当するところでございます。

私からは、以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　以上、提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

松原委員。

○松原委員　私が不勉強だったり、これまでお聞きしていたのに聞き落としていたのかなという気もするので、単純に教えていただきたいだけなのですが、「防火」と「消防」というのを文言上意図的に使い分けていて、今回も意図的にそこを改定しているようなんですが、その使い分けとそれぞれの定義と、あとその改定の趣旨というのはどういうことなのか教えていただいてよろしいでしょうか。例えば、8ページの新旧対照表でも、旧3条は防火用設備となっているのが、消防用設備に変わっているであるとか、ほかにもそういった趣旨のところが幾つかあったりするんですけど。ただ、タイトルは防火管理規程のままだったりするんですが、そういったところの用語の違いについて、これは多分意図的に変わっているんだと思うので、それぞれの定義と、それを改定する趣旨か、または何らかの根拠規程があって、そこに言葉を合わせるということであれば、そこを教えていただければと思います。

○貝ノ瀬教育長　村部課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長　消防の関係規程、消防法とかそれに関する省令とか、そちらの改正に伴って文言が改正されたものと、もともと防火管理規程にあった言葉と、そこに違いがあったということで、消防法の言葉に合わせたということになります。

○貝ノ瀬教育長　その違いの意味を教えてください。

○村部総務課施設・教育センター担当課長　意味は言葉遣いの違いだけであって、文言を合わせただけです。

○貝ノ瀬教育長　じゃあ中身は同じ。

○村部総務課施設・教育センター担当課長　中身は同じでございます。

○貝ノ瀬教育長　そうなの。違うんじゃないの。

○松原委員　具体的には、あまりそこで時間を取る趣旨では全然なかったんですけど、今僕が見ているのは8ページなのですが、8ページの第3条の2項のところでは審議する事項、「防火用設備の改善強化」が「消防用設備の改善強化」に関することになることで、対象とする設備が何か変わったりするのかとか、そういったところは、ほんとうに細かいところで申し訳ないのですが、よく分からないなと思って。

○貝ノ瀬教育長　村部課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 消防法の言葉に合わせただけであって、内容は変わっておりません。

○貝ノ瀬教育長 私は違うと思うけれど。だって、防火というのは火を消すという、そういうストレートなことだけれど、消防という、もっと広い意味になるのではないか。ただ単に火を消すのではなくて。

○松原委員 予防と鎮火は別なので。

○貝ノ瀬教育長 あと、例えばいろいろ化学物質に対処するというのも消防というようなことなんじゃ。全体的な計画は、防火計画じゃなくて消防計画でしょう。

村部課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 消防計画の中で消防用設備と呼んでいるものが、防火上の建物構造の不備や消防用設備等・特殊消防用設備などのことを消防用設備と呼ぶという位置づけにしてありまして。

○松原委員 そういう定義規定というのはどこかにあるんですかね。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 この言葉を使うというのが、消防法にあります。

○貝ノ瀬教育長 次の機会までに整理して、教えてください。

○松原委員 多分その派生で、この規程のタイトルも防火管理規程でいいのか。今の話だと消火の中に防火を含んでいる定義になっているようなので、消火管理規程とするほうが正しいのではないかとか、この第2項の目的で、「防火管理について必要な事項」だったりも、消火という話になるんじゃないかとか、全体的な文言の整理、確定したほうがいいような気がするの。

○貝ノ瀬教育長 防火にしても消火にしても火を消すだけじゃないということだと思えますけれど、そこは整理して。

○松原委員 すみませんでした。

○貝ノ瀬教育長 いやいや、とんでもない。明確にお答えできなくてすみません。

ほかの方はいかがですか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ、採決いたします。

議案第26号 三鷹市教育センター防火管理規程及び三鷹市立三鷹図書館防火管理規程の一部改正については、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 では、日程第2 教育長報告に入ります。

松永部長。

○松永教育部長 それでは、教育長報告ということで、まず私からお話しさせていただきます。

令和6年9月の市議会、これが8月30日に始まりまして、9月2日、3日と3日間に

わたくし一般質問がございましたので、その報告として、今日は少しお話をさせていただきます。

まず、今回、お手元に一般質問の通告一覧がありますが、今回、教育長には11人の議員から、総数で言うと39の質問がございました。今日、教育委員の皆様と特に情報共有をしておきたい特徴的な質問について、少し詳細に答弁内容については説明させていただければというふうに思っております。

No.5、公明党の佐々木かずよ議員からは、認知症理解への体験学習の取組とか、徘徊時の搜索の模擬訓練の実施等についての質問がございました。おおむね今実施していることについて報告させていただくとともに、より子どもたちが認知症についての理解を深められるようにということを進めていくということの答弁をしているところです。

No.7、立憲民主緑風会の高谷真一朗議員からは、スクールゾーンにおける指定時間帯の侵入防止についてということで、質問がございました。基本的には交通管理者である三鷹警察に対応を申し入れるということ。あとは、今も交通体制職員、PTA、CS委員等様々な形で見守りをさせていただいておりますけれど、学校でも引き続き交通事故から自分で身を守る学習を指導していくという旨の答弁をしたところです。

No.8、立憲民主緑風会、谷口敏也議員です。熱中症対策としての小・中学校への冷水機等の設置についての質問ということでございました。学校では、今子どもたちが水筒を持ってきているといったこともあって、いつでも手軽に自分の手元に置いておけるといったことで、水分補給がいつでもできるということのメリットがすごくあるということ。学校としても、例えば学校に1台だけ冷水機があったとしても、休み時間とかなかなか使えないといったこともあって、今の形で進めていきたいという意向があったということで、答弁させていただきました。

No.10、日本共産党、前田まい議員です。大きく3点の質問がありました。

まず1点目です。義務教育学校に関する研究会の公開についてということなんですけれど、学識経験者を中心に、様々な専門的事項について議論いただくことを想定して、極めて落ち着いた環境の中で自由闊達にご議論いただくという観点から、会議日程の公開傍聴等を可能とすることは考えていないということ。

また、全部こちらの議論が終わった段階で、報告書を取りまとめたところで、会議録の要旨、これはかなり逐語録に近い形になるんですけれど、それを公表する形で、市民の皆さんには知っていただければというふうに思っています。ここで決めたことが全て実行できるという話ではなく、ここでの研究の内容について、教育委員会に諮った上で、そこで意思決定していくという形の、まだプロセスの状況のものだという理解でよろしいかと思います。

次に、2点目です。長期休業期間中の総合的な学習の時間の実施についてということなんですけれど、少し詳しく話をします。

令和6年度より、文科省の通知に基づいて、休業日等における総合的な学習の時間の学校外の学習活動を、年間授業時数の4分の1程度、大体これが18時間までということになるんですけれど、そこまで認めることとするということで、三鷹市の教育課程に位置付

ける準備をしているということです。

その中で、個別に計画を立てて、学期中にはできない各自が探究する課題の解明に資する現地、それから博物館であったり、資料館とかそういったことに出かけるということが、夏季休業日中であると、時間・場所・集団等に制限されない子どもたちの主体性を生かした探究的な学習活動、これを積極的に推奨することとして進めてきたところです。

様々な教育資源を活用できる夏季休業日等の期間に、総合的な学習における探究的な学習活動を積極的に推奨することは、子どもたちの自立的に学ぶ力の育成に資するものであると考えた旨、こういう答弁をさせてもらったところです。

背景としましては、保護者の負担が大き過ぎるんじゃないかといったことの部分からご質問いただいたところだというふうに理解しています。こうした取組を実施する場合は、各家庭・地域の協力は必要不可欠であり、説明が十分ではなかったこともあるのかもしれないということ。それから、導入初年度でも、途中子どもたちが、学習がある程度進む段階で、2度ほど教員によるリモートでの個別アドバイスの機会を設定するなど伴走支援をした学校もありますので、様々工夫しながら、効果的な取組を行った好事例を共有して、よりよい運用方法の在り方について検討するという答弁をしたところです。

3点目ですけれど、中学校英語スピーキングテストについて反対の立場からの質問がございましたけれど、基本的には著しく不都合が生じるようなものではないというふうな答えをさせていただいたところです。

No.1 2、日本共産党、栗原けんじ議員です。2点質問がありました。

1点目は、小・中・高校生に平和を継承していく取組についての質問ということで、今三鷹で行っている平和教育に関することの具体的な取組について、ご説明をさせてもらったところです。

もう1点、三鷹市川上郷自然の村の入浴施設の不具合についての質問がございました。自然教室など大勢の児童・生徒がシャワーを一斉に使用すると、途中からお湯の温度が下がり水になってしまうという問題が生じております。令和元年度にボイラー機器の不具合によって水しか出ないような状況が発生したために、その年度に、そのボイラーの熱交換器の交換を行って復旧したところなんですけれど、その後、コロナ禍に突入したということがあって、自然教室をなかなかできなかったといったこともございました。コロナ禍を経て、令和4年度に中学校の自然教室を再開した頃から大勢が入浴する際に再び問題が生じ始めているという状況でございました。

この間、自然教室でのシャワー利用については、時間帯を分けて入浴するなど、計画的にシャワーを使用するよう協力してもらいながら対応を図ってきたところです。改善等が完了するまでの間は、例えばシャワー水栓の一部の利用制限や、シャワー水栓を節水型に切り替えるなど、運用面での対応を図っていきたいと考えておりますけれど、問題の原因を特定するために調査を実施して、効果的な改善策を早急に検討して、速やかに改善を図っていくという旨の答弁をさせてもらったところです。

No.1 3、日本共産党、大城美幸議員からは、主権者教育についての質問がございました。特に体験型的主権者教育ということで、模擬投票等も含めてそういった取組を実施してい

るということをお答えしたところです。

No.1 4、きらりいのちをめざす市民派・無所属・れいわの野村羊子議員からは、性と生殖に関する健康と権利についての質問がありました。2つの内容についての質問があり、1つ目は、子どもへの暴力防止のためのプログラム。いわゆるCAPというものなんですけれど、その実績と効果について。これも各学校で今実施をしているところですけど、現在、小学校3年生の子どもと保護者に対してということで、2学園ずつ回していくということで実施しているところです。

こちら子どもたちが体験的な形で様々な部分を学ぶということで、いわゆる子どもたちが被害に遭ったときにどんな形で相談ができるのかみたいなことも含めた取組をしているところです。

2つ目はSRHR、性と生殖に関する健康と権利。Sexual and Reproductive Health and Rightsの視点に基づく助産師等の出前事業についての質問がありました。三鷹でも中学校3年生で助産師の方を呼んで、命の授業を行っていたりということがありますが、様々な部分で、いわゆるこれは人権としての権利なんだといったところについて、特に自己決定権みたいなのに関わるという視点で取り組んでいきたいということをお答えさせてもらったところです。

No.1 5、きらりいのちをめざす市民派・無所属・れいわの石井れいこ議員です。大きく3点の質問がありました。

1つ目はインクルーシブ教育の進め方についてです。インクルーシブ教育が目指す理念は、教育委員会でも賛同しており、教育支援推進委員会の協議でも理念については全委員が賛同していること。一方で、子どもの自立と社会参加を考えた際に、子ども一人ひとりに適した学びの実現も必要との意見もあること。現時点では、様々な社会の、それから学校の意識も含めて、環境が十分整っているとは言えない中、全ての子どもの自立と社会参加を見据えて、障がいのある子もない子も可能な限り同じ場で共に学ぶこと、個に応じた学びを、そういったことを両方とも両立するようなインクルーシブな教育の充実に努めていきたいと考えている旨の答弁をいたしました。

また、教育部でインクルーシブ教育の研修会を開催して、それが求められる背景や、どのような子どもたちを育てていくか。また、ほかの自治体の取組状況を学ぶ機会を設定したこと。また、子どもの人権の問題として考えていくべきであるという学びがあったなと思っています。

また、ほかの自治体でも課題があって取組がなかなか進まないことなどの現状を教育部の職員だけではなく、校長や議員も参加したいということでご招待させてもらったんですけど、議員の方々と現状の課題を共有できたことは成果であると捉えております。

今後も継続して研究に取り組んでいくこと。それから、子どもたちの人生は教育分野だけでは完結はしないため、社会全体でこの考え方を共有してインクルーシブな社会が形成されるように、できることから一つずつ進んでいくことが大切であると認識しているという旨の答弁をしたところです。

2つ目は、長期欠席傾向にある子どものための教室A-Roomについてです。適応支援教室

A-Roomの取組を視察された議員からも一定の評価をいただきましたが、A-Roomでの児童・生徒への給食の提供について、現在一中在籍の生徒には給食提供を実施しておりますけれども、他校から通う児童・生徒は基本弁当の持参ということになっていること。一中在籍の生徒以外の方への給食提供には、食物アレルギーの対応であるとか、または小学生については、学校給食摂取基準によって栄養摂取量が違うため、中学校で作った給食をそのまま小学生に提供することは難しいという課題もあるため、そうはいっても、本人や保護者の方ともよく相談をしながら、どのようにしていったら給食の提供ができるのかという実施可能な方法を検討するというところで、これについて実現させたいということでの答弁をさせていただいたところです。

3つ目は、天文台敷地北側ゾーンの学校統廃合、自然破壊についてということで質問をされました。未来を生きる子どもたちと対話を重ねていくことは非常に重要だと考えており、その一環として、昨年12月にはおおさわ学園の子どもたちに対して説明をした上で、アイデアカードを書いてもらったこと。その受け止めについては、議員が指摘する自然破壊を懸念する声もありましたけれど、羽沢小、大沢台小、七中が1つになることによる新たな交流が生まれること。自然と触れ合うことができる学校になること。天文台と連携した学びができること。天文台周辺地区の防災機能の向上や商業施設の誘致等への期待など、この構想に対する前向きな意見も多数届いているという状況でございました。

また、アイデアカードについては、無記名で実施していることから、ご指摘のあったような自然破壊を懸念する子どもを特定し対応を行うことはなかなか困難であったということもありますけれど、学校にも具体的に正しい情報をお伝えした上で、心配な子どもがいたらちゃんと話を聞いてくださいということをお願いはしてきたところです。

今後も基本構想のみならず、土地利用整備計画等、検討の進捗に応じて子どもたちとの対話をさらに深めていくという答弁をさせていただいたところです。

No.17、都民ファーストの会の原めぐみ議員です。学童保育所の入所要件の緩和に関連して、児童・生徒の長期休業中の過ごし方についての質問がありました。学期末に学校で指導している中身について説明したところです。

No.18、都民ファーストの会の山田さとみ議員です。大きく2点の質問がありました。

まず、1点目は学校のプールの在り方についてです。水泳事業の民間委託については、施設管理に伴う教員の負担軽減や、より専門的な指導による子どもたちへの教育効果、通年でプールを利用できることによる柔軟な教育計画の立案が可能となるなど、様々な効果が期待できると考えていること。一方で、各学校から移動距離や移動手段を考慮した場所の選定が必要なこと。外部利用に伴う必要予算等の調整、確保。教員の意向把握も含めた校長会等との意見交換と合意形成など検討課題も多いことから、慎重に検討しているということ。

また、今後の学校プール施設の方向性については、複数校での共用化や地域のプールとの共用化、民間事業者の施設の活用など、様々な可能性が考えられるところでもありますので、水泳事業の実施時期や時間帯を含む指導の在り方も含め、市長部局とも連携しながら検討を進めていくという答弁をさせていただいたところです。

2点目は子どもの発達支援における参加型評価。これは就学前教育部門と学校教育部門の積極的な連携を推進したいという立場からのご質問でした。具体的に言うと、総合教育相談室が就学に関する分野を担っています。就学前のところは、子ども発達支援センターで行っている。そこでの方向性というのを子どもの成長に合わせた形で一元的にやっていくことはできないかといったことのご質問です。基本的には連携していきますということで答弁をさせてもらいました。

No.20、つなぐ三鷹の会の成田ちひろ議員です。公共施設へのランドセル来館事業の検討についてということでご質問をいただきました。子どもたちの放課後の居場所の充実に向けて、学校3部制の2部ということで今進めているわけですが、児童館や図書館等の公共施設との連携についても、家庭・学校以外の第3の居場所、サードプレイスとして、子どもたちが安心して過ごせる場所の選択肢の1つとして、検討に値すると考えているということ。

また、児童館や図書館等の公共施設へのランドセル来館については、幾つか課題もあって、子どもが放課後にどこで何をしているのか、これを保護者が心配されるケースというのが非常に多くあります。そんなこともありまして、現在のところは学校では寄り道をせずに真っすぐに帰宅するようにという指導をするのが基本です。

実現に向けては、保護者の理解と合意形成が必要であり、保護者による放課後の居場所での子どもの状況把握の方法の確立、それから、児童の見守りやそれに係る人員の確保等について、関係機関とも検討を進めていく必要があると答弁をさせていただいたところでです。

長くなりましたけれど、私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 各課の報告にいきますね。

総務課、齊藤部長。

○齊藤教育部調整担当部長 資料の26ページ、27ページをお開きください。

まず、26ページの実績です。8月14日に東京都市教育長会は、オンラインで開催されました。8月23日、東京都市町村教育委員会連合会の第2回理事会等が開催され、畑谷委員にご出席していただきました。第3回市議会定例会については、8月30日から9月30日の会期で開催をしております。

続きまして、27ページの予定です。まだ日程は未定ですが、9月11日か12日ですが、文教委員会が開催されまして、今回個別計画の骨子を報告する予定です。9月13日から19日までの間で決算審査特別委員会が開催され、教育費については、17日に予定をされています。9月15日、「みたかの教育」が発行されることと、9月26日は六中の学校訪問が予定されています。

総務課からは、以上です。

○貝ノ瀬教育長 教育センター、村部課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 28ページ、29ページをお開きください。

28ページ、8月23日金曜日、老朽化による建て替えを予定しております中原小学校において、第1回の中原小学校建替検討委員会を開催いたしました。本委員会には、委員

として畑谷委員にもご出席いただいております。初回なので、まずは委員の皆様には教育長から委嘱状をお渡しいたしました。このときの議題といたしましては、最近の学校建築のトレンドなど事例紹介の後、委員の皆様と中原小学校のこれまでとこれからの状況など、活発な意見交換を行いました。

続きまして、学校施設関係の工事等予定でございますが、夏休み期間中だったということもあり、各工事とも集中的に現場作業に取り組んだところでございます。2学期が始まりましたが、引き続き学校運営に支障を来さないよう取り組んでまいります。

教育センター事業といたしまして、科学発明教室につきましては、28ページ、実績報告といたしまして、8月6日火曜日及び7日水曜日に記載のクラスの2回中の2回目を開催いたしました。29ページ、予定報告にございます9月1日日曜日の開催は、9月1日に予定どおり終了いたしました。そして、29日日曜日に記載のクラスの1回目が、教育センター2階理科室で開催されます。

私からは、以上になります。

○貝ノ瀬教育長　続きまして、学務課、久保田課長。

○久保田学務課長　資料の30ページ及び31ページをごらんください。

30ページです。8月19日と21日に、来年度給食調理業務委託の更新を迎えます、鷹南学園、中原小学校、東台小学校、第五中学校、あと第一小学校、第三小学校において、プロポーザル実施前の現地説明会を実施いたしました。本日の時点で、4社からの申込みをいただいているところでございます。

続きまして、31ページです。9月11日に第3回目の学校アレルギー疾患対策検討会を開催いたします。前回までにいただいたご意見を反映させたアレルギー対応マニュアル（案）を基に意見交換を行うとともに、様式についても意見交換を行ってまいります。

健康診断における脱衣について、ご報告をいたします。8月23日に医師会との協議を行いました。学校医からは、内科医の先生、整形外科医の先生にもご参加をいただき、協議を行ったところでございます。それぞれ医師会、学校、教育委員会の共通認識として統一した対応を取ることを確認するとともに、内科健診、整形外科健診における課題等について協議を行いました。今後、学校関係者も参加し、協議を継続してまいります。

学務課からは、以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　総合教育相談室、星野課長。

○星野学務課教育支援担当課長　初めに実績報告です。8月19、21日に就学支援委員会がございました。現在幼稚園保育園の年長児の小学校への就学について、行動観察とそれを踏まえた審議を21件と、同時に小学校の通常の学級から教育支援学級への転学の審議を1件の合計22件の審議を行いました。

その中で、来年度、小学校1年生に上がるお子さんですけど、医療的ケアが必要なお子さんが2名おりました。1名は、先天性高インスリン血症のお子さんで、決まった時刻で血糖測定が必要なお子さんになるので、将来的には子ども自身で測れるようになるということなんですけれど、小学校1年生のうちは看護師による血糖測定を保護者が希望されていますので、看護師で対応を行ってまいります。もう1人のお子さんが、脊髄髄膜瘤が

あるお子さんで、医療的ケアとしては導尿という形になります。決まった時刻での医療的ケアになりますので、こちらのお子さんについても看護師が対応を行っていくというふうにしていきます。

続いて8月20日、通級支援委員会がございました。通級指導についての審議を9件行いました。

8月22日、適応支援教室A-Roomの担当者等連絡会を実施いたしました。各学校先生方1名以上、参加をお願いして、当日は27名の先生方に参加をしていただいて、内容とすれば、A-Roomに通っている児童・生徒の個別の情報共有であったりとか、各学校での長期欠席や登校渋りの児童・生徒への対応などの協議を行いました。

その中で検討事項となったことが、A-Roomで自信をつけて、在籍校に戻るとなった際に、A-Roomでの過ごし方と在籍校での過ごし方の差があつて、子どもも先生方も悩むということとございました。校長会等においてこのような課題については、共有しながら、学校復帰を望む子どもが少しずつでも自分の学校で生活できるような学校体制を構築できるようにしていきたいと考えています。

続いて33ページ、行事予定になります。こちら記載のとおり、就学支援委員会、通級支援委員会の実施を予定しております。

総合教育相談室は、以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 続きまして、指導課、福島課長。

○福島指導課長 34ページ、35ページをお開きください。

8月21日水曜日、近隣市との合同夏季教員研修を行いました。8月26日月曜日には、特に大きなトラブル等もなく夏休みを過ごし、小・中学校の始業式を無事スタートすることができました。

9月2日には、学校マネジメント講座を開催いたしました。こちらは、学校運営の中核を担う教員、または今後学校経営を担うことが期待される教員に対し、学校マネジメント能力を高めることを目的としたものとなっております。小学校10名、中学校3名の教員が希望され、実施することができました。なお、27日金曜日には、2回ものの講座ですので、第2回目を予定しております。

右側35ページ、予定となります。9月に入りまして、2学期に中学校の修学旅行が始まります。第三中学校からスタートし、順次出発していきます。9月28日に、今度は小学校の運動会が始まりまして、一小、北野小ということでスタートしていきます。後ほど、それ以外の運動会の予定については教育委員の皆様にご案内いたしますので、どうぞご対応よろしくお願いいたします。

その他については、記載のとおりです。

指導課、以上となります。

○貝ノ瀬教育長 教育政策推進室、越室長。

○越教育政策推進室長 36ページをお開きください。

行事实績報告でございますけれど、8月中、にしみたか学園、東三鷹学園、鷹南学園では、コミュニティ・スクール委員会の委員と教員との熟議が行われております。熟議を通

じて、CS委員の皆さんと教員との距離が近づいたということで聞いております。

37ページ、行事予定等報告でございますけれど、2学期スタートとなりまして、9月5日には、公立学校PTA連合会の学園訪問が予定されており、PTA連合会、常務理事の皆さんで、にしみたか学園、二中、二小を訪問されるというふうに聞いております。

そのほか各学園のコミュニティ・スクール委員会、またPTAが中心になって行う家庭教育学級等が、順次開催されていく予定となっております。

教育政策推進室から、以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 図書館、大地館長。

○大地三鷹図書館長 38ページをごらんください。実績でございます。

まず、展示でございますが、8月6日から9月1日まで、石倉ヒロユキさん原画展「やさいぎらいのガジガジくん」ということで、本館で実施させていただきました。また、8月20日から9月16日まで、「あなたの心を支える1冊、見つけよう」ということで、こちらも本館で実施しております。

また、イベントのところでございますが、8月3日から25日まで、ティーンズ向けの集会室開放を「まなびの場事業」ということで実施させていただきました。8月20日から9月1日までは、「第12回中高生におススメ！POP大賞」の投票期間ということで、全館で投票を受け付けておりました。

39ページ、予定でございます。9月4日に、初心者向け本の探し方講座を実施いたします。また、19日には三鷹市立図書館協議会を実施することになっております。

私からは、以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 では、スポーツと文化部、平山部長、お願いします。

○平山教育部理事 芸術文化関連の事項についてご説明申し上げます。40ページをごらんください。

上から2番目、Poki（ポキ）4コマまんがコンテスト2024作品募集、9月30日までしております。またその下、アール・ブリュットみたか2024作品募集、同様に9月30日までの募集となっております。

予定でございますけれど、中段の下、9月15日の2段目、星と森と絵本の家「中秋の名月のお月見会」ということで、和太鼓の演奏や星空観望会を実施する予定でございます。

29日日曜日には三鷹の森ジブリ美術館「三鷹市民デー」を開催する予定でございます。

○貝ノ瀬教育長 八木課長。

○八木教育部参事 生涯学習課関連の報告と予定を説明させていただきます。資料の40ページをごらんください。

24日土曜日と31日土曜日ですが、大沢の里古民家における体験学習ということで、「ソーラー竹灯りづくりワークショップ」を開催しました。延べ20人の参加をいただいたところでございます。

続きまして、41ページをごらんください。今後の予定でございます。

9月4日水曜、本日から29日日曜まで、大沢の里古民家における展示として、「年中行事フィギュア～三鷹の歳時記を作る～」を開催する予定でございます。

続きまして、10日火曜から11月14日木曜まで、国際基督教大学と三鷹市の共催で開催する考古学展示会として、「野川中流域の旧石器時代ーホモサピエンス 氷期の暮らしー」を国際基督教大学博物館湯浅八郎記念館において開催する予定でございます。

続きまして、12日木曜日ですが、三鷹市文化財保護委員会の委員視察として、先ほどご報告しました考古学展示会を視察、見学する予定でございます。

続きまして、14日土曜日ですが、大沢の里古民家における体験学習としまして、「万葉の香りを楽しむ〜フジバカマの匂い袋作り〜」を開催する予定でございます。

続きまして、21日土曜日ですが、考古学展示会を開催している期間における考古学講演会として、「野川中流域の旧石器時代と文化」を国際基督教大学トロイヤー記念アーツ・サイエンス館において開催する予定でございます。

私からは、以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 二浦課長。

○二浦教育部参事 スポーツ関連です。40ページをごらんください。

7月5日から8月29日まで、デジタルスタンプラリー「市民の生命と財産を守る！街頭消火器を見つけよう！」というアプリのイベントを開催いたしました。

8月6日には、子ども運動チャレンジ教室ということで、昨年度に引き続きまして、今年度定員を拡充して実施いたしました。

8月11日には、FC東京「三鷹の日」を開催しました。市内産野菜の販売ですとか、阿波踊りの披露ですとか、三鷹の魅力の発信に取り組みました。

21日水曜日には、パリオリンピックのトライアスロン日本代表の高橋侑子選手がご報告にお見えになりました。また、記載はありませんが、現在パリでパラリンピックが行われておりまして、三鷹市の職員で三中出身の石川優衣選手が車椅子バスケット日本代表で出場しております。本日、決勝トーナメントで、中国と夜7時45分から対戦する予定となっております。

次に、41ページ、予定ですけど、9月15日、第205回市民歩こう会。あきる野市から八王子までの滝山コース、10キロを行う予定です。

また、19日には、東台小学校の3年生を対象にラグビー体験事業を行います。東京サントリーサンゴリアスの協力をいただきます。

20日金曜日には、今年度第1回目の三鷹市市民体育施設利用者懇談会を開催いたします。

29日日曜日には、スバルの総合スポーツセンターで、車椅子バスケットの石川優衣選手、また、東京パラリンピックに出場した選手をお招きして、日本生命武蔵野支社との共催で体験会と講演会を行う予定です。

報告は以上になります。

○貝ノ瀬教育長 以上で、報告は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

須藤委員。

○須藤委員 この長い夏休みが終わって、三鷹の小・中学生ですか、何か大きな事故と

か、例えばトラブルとかそういったものってどうだったんでしょう。

○貝ノ瀬教育長 福島課長。

○福島指導課長 現在のところ、重篤な水難事故、レジャーに行った際の水難事故も含めて、そういった重篤な事故、トラブルに巻き込まれたということは、報告は上がってきておりません。

○須藤委員 分かりました。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 よろしいですか。

ほかの方、いかがですか。

畑谷委員、お願いします。

○畑谷委員 図書館のことでお聞きしたいと思います。38ページにご案内がありましたように、8月3日に「まなびの場の事業」、それから「夏休みは図書館へ！」という事業を全館でやっていただいているんですけど、これは子どもたち、夏休みの間、やはり利用はかなり増えたんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 大地館長、どうですか。

○大地三鷹図書館長 具体的な数字は上げられないんですが、基本的には夏休み期間中は、児童というよりも生徒さんのご利用が増える期間になります。児童の方については、当然増えられるんですけど、つまり、我々的には客層が変わると言っているんですが、ふだん図書館に来られないような方たちが来られて、図書館の使い方とかが分からなくて、我々とお話しになったりとかすることがよくあります。

ですから、基本的には行く場所がないときとか、ちょっと行くのにちょうどいいぐらいの施設でございますので、親しんでいただいているのかなと私としては思っているところ です。

○畑谷委員 ありがとうございます。せっかく全館で事業を行ってくださっている。これはどのように子どもたちに、児童・生徒に告知というかお知らせをされているのか、学校を通じて行われているんでしょうか。

○大地三鷹図書館長 基本的には、まずこちらの夏休みは図書館へという事業は、どちらかというと児童向けの事業でございまして、児童といっても、ほんとうに少し低年齢層向け。

○畑谷委員 学校へ行っていない子ですか。

○大地三鷹図書館長 学校へ行っていらっしゃっていても、低年齢層の方向けの事業でございまして。ですから、学校に直接何か働きかけをするというよりも、館内の掲示とか、そういう形でお知らせをさせていただいていることが多いかと思います。

あとは、市報とかを使わせていただいている感じでございます。

○畑谷委員 分かりました。でも、せっかく事業をしてくださっているのに、この小学生の児童を対象にしている事業であれば、学校に何か働きかけをしないと、館内に掲示告知している場合は、いらした方が見ているわけで、来ない人は見ないわけですね。ですから、せっかくこれだけ事業をしてくださっているのに、夏休み、長い時間休みがあるので、子どもたちに分かるような形で告知していただけると、もう少し利用者も増えるのか

なと思うんですけど、いかがでしょうか。

○大地三鷹図書館長 私どもの広報のやり方については、何度もご意見をいただいておりますので、今見直しを少しずつかけておりまして、ご指摘のとおり、なるべく適切な形で、届いてほしい方に届くような形で、根気よく練り直しをしておりますので、次年度からは、もうちょっとちゃんとした形で広報をさせていただくことについてご報告させていただけると思います。

○畑谷委員 よろしく願いいたします。

○貝ノ瀬教育長 前向きに検討してくれるということで。

川島課長もよろしくお願いします。

○川島三鷹駅前図書館担当課長 はい。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、いかがですか。

松原委員。

○松原委員 今の図書館の広報の話は、私もお聞きしたかったので、ぜひお願いしたいと思います。

○貝ノ瀬教育長 ということで、よろしくお願いします。

ほかはどうですか。

では、特にございませんようですので、日程第2の教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和6年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 2時23分 閉会